

令和6年度 第11回和水町教育委員会会議録

日時 令和7年3月28日（金） 午後2時40分～

場所 和水町役場本庁 3階大会議室

出席委員 教育委員 陶山三千也、坂口幸裕、牧嶋隆光、藤井山京子
教育長 米田加奈美

欠席委員 なし

出席事務局職員 学校教育課 課長 中原寿郎、課長補佐 西原伸哉、
社会教育課 課長 伊藤光弥、課長補佐 樋口恭子

議 題

・当面する教育上の諸問題について

【議案第1号】和水町地域学校協働活動推進員及び支援員の委嘱について

【報告1】和水町教育文化補助金等交付要綱の一部改正について

【報告2】第2期和水町スポーツ推進計画の策定について

【報告3】和水町子ども読書活動推進計画（第4次）について

・その他 みかわ手漉き和紙料金改定について

1. 開 会 午後2時40分

2. 令和6年度第8回・第9回議事録署名

第8回議事録に陶山委員、坂口委員が署名。

第9回議事録に藤井山委員、牧嶋委員が署名。

3. 令和6年度第11回議事録署名選定

議事録署名委員に藤井山委員、牧嶋委員を選定。

4. 教育長挨拶

※時候の挨拶

5. 議題

・当面する教育上の諸問題について

(1) 動静及び結果報告

(2) 児童生徒関係について

(3) 教職員関係について

【議案第1号】和水町地域学校協働活動推進員及び支援員の委嘱について

○社会教育課長説明

(教育委員)

お尋ねですけれども、学校協働活動推進員にAさんがなられるのですが、今度、教育委員という形で入れるんですけど、重複は問題ないのか。

(社会教育課長)

はい、問題ないということで話は、本人からもいただいたところでした。

(教育委員)

学校評議員のときは駄目だっというふうに言われて、私は交代したような記憶があるんですけども。

(教育長)

学校運営協議会は入られません。

(教育委員)

入らない、もちろん、はい。そちらは問題ないということで。

(社会教育課長)

推進員は大丈夫と聞いて、本人もオッケーを出されたんですね。

(教育委員)

何か制度があったときに、教育委員であれば、もうそちらのほうはできないということがあったので、ちょっとお伺いした次第でございます。

(社会教育課長)

もう一回、確認をします。

(教育委員)

問題なければ、問題にしないと思うんですけど。

(教育委員)

同じことを思いました。

(教育委員)

教育長が一応承認をするという中に入っているので、どうなのかなと思いつながらね。

(社会教育課長)

確認をします。

(教育委員)

以上です。

(事務局)

そのほか、御質問等ございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(事務局)

では、御承認いただいたということで、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

【 議案第1号 承認 】

【報告1】和水町教育文化補助金等交付要綱の一部改正について

○社会教育課長説明

(教育委員)

お尋ねです。青年団は増えたんですか、減ったんですか。それとも、たまたま表にあるんですか。

(社会教育課長)

そのままです。表にございます。

(教育委員)

意味はないんですね。

(社会教育課長)

はい。補助金関係の全部の表を出しております。

(教育委員)

これだけのですね。分かりました。

(社会教育課長)

ほかにありませんでしょうか。

(事務局)

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(事務局)

ありがとうございます。

【報告2】第2期和水町スポーツ推進計画の策定について

○社会教育課長説明

(教育委員)

これは報告ですから別にいいんですけど、思ったのはですね、37ページのスポーツを通じた地域のつながりづくりで、イベント情報の発信等を書いてございますが、残念ながら現状はゼロとなっておりますが、必ずしも何月何日どこどこで、こういうのをやりましょうといったから、これは特に高齢者目線でお話ししてますけども、なかなか集まってやりましょうというふうにはならないですよ。

それで、今いろいろあると思うんですよ。筋トレ、ストレッチ、自分の家で好きな時間にやれる。そういう情報を可能でしたら、広報なごみあたりで、今月こういうのを、例えばこういうのをやりましょうとか、何かそういうのをやっていると、我々世代ぐらいから上の人たちは、こういうのもあるんだ、こういうのもあるんだと。だから、出かけていくのは億劫だけど、交通手段も持たないけども、家でやれますよと、そういうのをしてくださると非常にありがたいかなと思ったところでした。そういう情報発信の仕方御考慮ください。

(社会教育課長)

そうですね。ありがとうございます。お茶の間筋トレとか、各公民館でもやっております。

(教育委員)

それは出かけて、何曜日のどこにと、それさえも億劫だけど、でも、これを見ると運動が好きなのは結構多いからですね、やりたいという気持ちがあっても。

(社会教育課長)

そうですね、御意見ありがとうございます。

(教育委員)

先ほど、推進計画策定委員会の委員のところ、学識経験者の大林先生、助教授というふうに言われたんですけど、助教は助教なんです。助手と助教と大学の先生の呼び方があるんですけど、助教は講師になっていって、今、准教授といいます。助教授というのはなくなりました。だから、助教というのはそのままいいです。

(社会教育課長)

助教でもいいですか。はい、ありがとうございます。

(教育委員)

助教授じゃないんですね。イコールじゃないんですね。

(教育委員)

助手というのはそのまま、ずっと助手でおられる先生のことを言います。一応、大学の制度上の問題ですけど。

(社会教育課長)

ありがとうございます。

(事務局)

そのほかに、御質問・御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

【報告3】和水町子ども読書活動推進計画（第4次）について

○社会教育課長及び課長補佐説明

(教育委員)

いろんな調査とかなさって、これだけまとめるのは大変だったと思います。読書好きが非常に多いということが、ここから分かりました。後のほうに、ページ数が出てないので、打ってあったのかもしれないけども。

その中で、読書推進に関する取組が、各学校間でちょっと違うなということを感じておりました。蔵書冊数自体は菊水小も菊水中も三加和小中学校も達成率が190%とか、124%とか、すごくたくさんあって恵まれているのかなということは、もうとりあえず一目瞭然になりました。

その中で、明らかに三加和の小中学校と菊水の小中学校の読書に対する取り組み方は違うなど。いろんなことをですね、図書だよりにしましても、ゼロのところもあるみたいですけど、11回、ほぼ毎月のように出されている、三加和のほうはですね。それから、お話会の回数も違いますし、要するに中学生が小学生に読み聞かせをするとか、そういう回数も違ってきます。

そのような中で、何でこういうデータになっているのか、ちょっと私、分からないんです

けども、1番とか2番とか3番のところ、学校ごとじゃなくて小中学校、児童生徒になっているんですね。ほかのデータは小中学校できちんと学年ごとになっているのに、ここだけ一つになっている。こういうことになっていると、じゃあ、そういう取り組みが反映されているか、いないかということが見えない。データとしてのつくり方として、私はこれはおかしいと、データとしてですね。こここのところだけ、こういうことをしてあったらですね。

当然取り組みが違えば、そこに子どもたちの本を読む、本に対する取り組み方というのは、読書量は違うのかなというふうに思えるんですが、これではそこが分からないんですよ。これだけされているのに、やっぱり少ないとか、これだけしたから多いとか、ここが不十分だったから少ないとか、少ないけども、たくさん読んでいるとか。

全般的には書いてありますけど、蔵書数も多いし、読書意欲もこのアンケートから見るとすごく強いので、推進していくのには非常にいい環境にあるなどは思うんですけども、もしこれだけ取り組んで、その成果でよかったから増えた、よくなかったからあまり増えてないというのが一目瞭然であるならば、読書を推進していくために、どういうことを考えてこれからやっていけばいいのか。せっかくこれだけの手間ひまかけて、カラーの立派な資料をつくられているので、もったいないというか、残念というかですね、その辺のところを感じ取りました。

その辺のところは、問題はなかったんでしょうか。いかがでしょうか。お尋ねです。

(事務局)

当初は学校別でグラフをつくっていました。策定委員の会議で検討する中で、子どもというか児童は、本の内容がサクサク読めるというか、なんて言うんですかね、冊数ではなく中身の濃いものと言いますか、学校によってかなりのバラつきがありまして、学校の先生方にももちろん策定委員の中に入っています。その先生方からも、この説明に関しては、生徒児童でグラフを表してほしいという御意見も出た経緯がありまして、藤井山委員さんも御存じなんですけれども。

(教育委員)

あえて菊水・三加和と分けてしないほうがいいんじゃないかというのが、先生のほうから出たんですね。菊水はこんなに多いとか、三加和はこんなに少ないと、比較する必要はないんじゃないかというところで、一つにまとめて児童生徒にされたんです。あえてされたんですよね。

冊数というのもカウントの仕方で、例えば1冊にお話が、イソップ童話で5話も6話も入っているのもありますよね。これを5とカウントしてる子もいれば、それで1って、そのカウント仕方もバラバラなので、もうそういうことも含めて、三加和と菊水でそんなあえて競わせるじゃないですけども、明記しないほうがいいんじゃないでしょうかと、もう今になってという感じだったんですね。

三加和が少ない、菊水中が多いとか、そんなことも感じる必要はないんじゃないかということも教育現場のほうから、あえて出たんです。おっしゃったんです。

(教育委員)

今の説明では、私、分からないんです、おっしゃってる意味が。本は冊数は冊数だから、中身の濃い薄い、誰も分からない。どれを見てこの本は濃いから、これは薄いから、これが多いから、薄いほうが薄いから貸し出しが少ない、あっても、それはあまり意味がないと

か。それはないと思います。断じて言います、それはですね。

そういう御発言はいかがなものかと思うんですよね。なぜ、現場の先生がそういうことをおっしゃるのかと。だから、私はさっきも言いましたように、こういう取り組みをしたから、こんなふうに貸し出しが増えていて、本好きも増えてますという流れだったら、実によく分かるんです。であるにもかかわらず、何回も言いますが、蔵書数はたくさんあります。もう本当にすごいと思います。あとは学校の取り組みは、これは明らかに違いますね。

それが、じゃあ、これだけ取り組みをやっても変わらないのか、変わるのか、当然やったほうはやっただけのことが出てきていると思うんですよね。そして、長い目で見たら、その子どもたちの成長に心の糧となっていくので、生涯のですね。だから、本好きを増やすための取り組みであるなら、競争させてもいいんじゃないですか、極端にいうならば。少ないから、もうちょっと頑張ろうと。うち少なかったから、来年度はここを重点的にもう少し図書委員の活動を各小学校で、活発化させて、もっと言うなら教室に本を置いて、いつでも手に取りやすいようにするとか、いろんな取り組みが出てくるはずなんですよね。

なのに、ここだけ、競わせたらかかしいという論理は、藤井山委員がおっしゃったわけじゃないですけど、何でそういうのが会としてまとまっていくのかというのは、私も国語教員ですから、いろんな場に出て、こういうデータの取り方を初めて見たからですね。これ、もしというか、例え見たときには、これは整合性がないと、結局、何回も言います。読書をやめましょうという会なら分かります。読書推進委員会の計画書として、本当すみません、一生懸命されたと思いますけど、これじゃ不十分なデータじゃないかなと。今、見てですね、この間いただいて思ったものですから、ちょっとお尋ねしておきます。

(教育委員)

あえて競わせないほうがいいんじゃないか、競わせるのではなく、教える側としてですね、競わないほうがいいんじゃないかという感じの。

(教育委員)

でも、読書推進委員会じゃないですか、これ。推進させない委員会だったら分かります。そういうデータはそういうふうになる、困るだろうと。

でも、それだったら、私だったら、例えばあまり学力も競うものじゃないけども、自分が受け持っているクラスの成績が悪いなら、やっぱり頑張れとカンフルを入れるし、本当に頑張ろうとまた思うし、これで危機感を持ってですね。だから、当然少ないから、じゃあ、何か取り組みを考えなきゃいけないというのが普通じゃないですか。それを競わせるのはおかしいという論議が、どうして生じるのかということは。

(事務局)

すみません。この上にも書いていますとおり、平成30年度の時点で、まだ菊水地区のほうは学校が統合前でして、今回この平成30年度と令和5年度を比較しているんですけども、グラフをつくるにあたって、平成30年度のデータが、どうしても菊水小として出すのであれば、平均を取ったグラフになるんですよ。その4校のですね。

ちょっと小学校、学校名で分けたときに、正確な数字で表せてない部分も、平均をとるのでというので。

(教育委員)

すみません。それはおかしいです。それは母集団が違うから、例えば平成30年現在だっ

たら、たぶん分かりませんが、実際は。中央小が人数が多いから多いだろうし、そうでない学校なら少ないだろう。でも、それは合計で出せばいいじゃないですか、令和30年度は4つの学校でこうでしたよと。それが令和5年になったら、これだけの数字になっていますよと出せば、誰でも納得するのに、なんかここだけ一つにしてあることに、何か意図的なものを感じるんですね。さっきおっしゃったように、競わせないほうがいいって。何でそういう論理が出てくるのかが全く分からない。

だから、一応これ、教育委員会として出される資料であるので、我々、教育委員は何を見てきたのかと。我々もこれ、実際タッチはしてませんが、責任の一端を担うわけですから、そういう数字を出していいものかどうか。それは厳しく言うならば、やってないほうの言い訳じゃないかなと。仕方がないんだと、やってないからそれはしょうがない。でも、あっちのやってる学校と競わせないでくれよ。

それも本当に子どもたちのためになるのかと。ならないから頑張りましょう。それは働き方改革でもなんでもないと、私は思うんですよね。勤務時間外に何をしなさいということじゃないから、時間の中で勝負して、子どもたちに読書の楽しさをより深く教えていきましょうと。本好きを増やしましょう。この間から電子図書の話で、いろいろ出ているじゃないですか。本好きを増やしましょうと。

一番大元のところの学校が、そういうふうな姿勢でいて、ここでいくら本好きを増やしましょう、電子図書の推進とか、電子図書に対して、私、クエスチョンマーク何回も言ってますけども、そこと矛盾するんですよね。

じゃあ、教育委員会はそういう推進と言ってるけど、推進してないんじゃないかと。データは一つからでも明らかに読み取れる。そこはやっぱり考えて出さないと、出す側の責任というのがあると思うんですよね。

(事務局)

学校訪問のときにあったのは、冊数ではなく内容、熟読というのを推進しているということもおっしゃられてですね。小学生より中学生になれば、より内容が小説だったりとかになってしまうので、どうしても冊数的には伸びが低く、低いというか、読書をしている子はいるんですけども、冊数からいけば、なかなかですね、受験生に近づくとつれて、少なくなったりっていうのも。

(教育委員)

言わんとされていることは分からないでもないけど、それは違うと思うんですよね。冊数はあくまでも数値であって、だから頑張って読みましょう。じゃあ、次の方策を考えましょう。

例えば、さっきの高校進学の話とも絡むかもしれませんが、私、現場の先生たちがどういう対策をされているのか知りませんが、私立高校とか推薦入試で早く決まりますよね。早く決まってから卒業までの時期の間の授業というのは、どうしても、もう心ここにあらずになってしまうと思うんですよね。

そういう時間に、例えば中学校でやるとすれば、たくさん読ませる。これはもう明らかに言いますが、高校では推薦入試で早く決まった子どもたちは、もう大体12月の半ばぐらいから、同じ時間で、片方は入試の問題を解きながら、片方は読書です。そして、ちゃんとその子たちを見放さないような段取りをしています。鹿本あたりは、今やっているかどうか

知りませんが、ずっとやっていた。そのことによって、読書好きを増やそうと。もう進路も決まったんだ。じゃあ、この時期に言葉悪いけど、本でも読もうかと、それが意外と好きになるんですね。また借りたい、また図書館に行ったよという形なんですね。

だから、読書の質というのは再三言うけど測れない。これがレベルが高い人で、これが低い人、それは本に対する冒とくになりますからね。そういう方法を取るとか。あるいは例えば、朝の先生たちの朝会の時間等に、自習で本を読む時間をつくるとか、あるいは昼休みにちょっと、体も動かさないかんけど、御飯も食べないかんだろうけど、そういうことを週1回でもつくっていくと、子どもたちは読むと思うんですよね。

だから、お膳立てを大人がしてやらないといけないのに、非常に悲しいです。今、聞いててですね。どうしてそんなふうに、そこの数字だけ競争になるから出さないなんて、そういう論理が成り立つのかというのはですね。私は、これは本当に説明つかないと思います。こういう論理をやっていったらですね。本当に一生懸命されているのは分かるんですけども、そこは現場の先生たちは考えていかないと、指導しなきゃいけないんじゃないですか、教育委員会として。それが教育委員会じゃないかなと、私は思うんですよね。

先生たちが言うからなんでも、それは勤務時間外まで働けということじゃなくて、勤務時間内で何とか知恵を出し合って考えませんか、増やしていくように。それが本当の読書の推進だと思います。そして、それでも本を嫌いとなるのがあるかもしれないけども、本好きもいるし、アンケートで本好きは、こんなにたくさんいるのに、せつかくこの子どもたちを小学校、中学校の間に伸ばしてやれば、どんなすごい子どもたちが出てくるか分からない。

そういう機会を保障していくのが仕事ではないかと私は思います。私が言っているのが違うのかどうか分かりませんが、私の人生経験の中では、これはあり得ないというのは、今ちょっとお話を、代わりにおっしゃってくれてると思いますけどもですね。

(社会教育課長)

教育委員の御意見、承りましたけど、一応、策定委員会の中ではこういうふうな話になって、質問1のところですかね、ここの。

(教育委員)

1、特にですね、学校別平均読書数とか、2番とかですね、それから3番ですか。

(社会教育課長)

そこを学校別にしてほしかったという御意見ですか。

(教育委員)

資料として出すならですね。ほかのところは、例えば4番の蔵書数から施策と設置とか、読書月間とか、委員会活動とか、一斉読書の実施とかですね。それから読み聞かせとか、お話会などの回数とか、家庭との連携、これは各学校あんまり変わりはないみたいですけど。コンクールの応募ですね、菊水中は感想画だけですけども。それから、図書だよりの発行は、もう明らかに2回と年11回では、全然違う。

(社会教育課長)

分かりました。そういったデータである程度分かるんじゃないんですか。

(教育委員)

いや、分からない。

(社会教育課長)

やっぱり分けたほうがいいんですか。

(教育委員)

分けないと、このデータを取ってる意味がない。

(教育委員)

すみません。策定委員さんたちが一生懸命考えられて、そういうふうになったと。元データはあるんですよ。

(社会教育課長)

もちろん、はい。

(教育委員)

ということは、副本じゃないけど、本当に必要とされる場所に、そういったデータというのは、私もこれを見ながら、最初あれって4つの学校という、そのギャップを感じながら見ていたんですが、教育委員が言ったように、元データがあるのであれば、そういう副的なもので、納得というか、データをつくっていただければ、表に出す。もうそれは策定委員さん方が、今回はこうしようということでやられてるので、それに、これは策定委員でもなんでもないので、それに異議を申し立てることはないんですが、こうやったほうが良いよと説明する分については、それぞれの学校ごとにやったほうが、私も見やすいだろうなと思いつつながら、パッと見て感じたところでもありますので、そういうのがあれば、手間ひまかかるかもしれないですけども、元データで。

(社会教育課長)

別に学校に、資料として。

(教育委員)

できれば。

(教育委員)

添付みたいな格好ですね、言葉悪いですが、都合が悪いところには出さなくて、それはいけないことかもしれませんが、本当のところは見えないので。

(社会教育課長)

学校には出さない。

(教育委員)

そういうのがあれば、分かりやすいなというふうに思います。

(社会教育課長)

学校だけ、はい。

(事務局)

これに差し込むということですか。

(社会教育課長)

添付資料ということで、これに付けるという、別資料ということで。

それでもう、よろしいでしょうか。

(教育委員)

それはもう、マニュアル的に厳しいのは仕方ないですけど。ただですね、三加和中が全校一斉読書を140回なさっていることは、私も前職のとき、それを推進してきた、朝から読

みましようということで、本当ですね、全然手がかからないんです。最初だけです。最初だけ、そのうちに週に1回、例えば月曜日の朝10分間だけでも、月最低でも4回借りにいきますね。そうすると、朝から慌てて、今日、朝読の日だった、借りにいかなきゃと、図書館に殺到するから、図書先生とか図書委員が待っているんですね。それでも、読み始めてホームルームに行くときには、みんな読んでいるんですよ。だから、落ち着くんですよ、子どもたちが。授業の前に黙想とかさせていらっしゃいますけど、あれもすごくいいんですけど、学校全体、生徒自体が朝からすごく落ち着いて、スッと授業に入っていける。そういった効果もあるんですよ。

だから、ぜひ今後、そういう学校の取り組みを各学校で実施してほしいなと思うんですよ。先生たちは職員朝会の時間もあるから、その時間にやっていけばいいことで、それは大変じゃなくて、最初だけ頑張れば、最初の1週間頑張れば、生徒たちはもう信じて、ピシヤッとやりますので。私は経験上、これは本当に、何回もすみません力説してますけども、ぜひぜひ、もう資料にいろいろ問題があるとおっしゃるのであれば、そこだけ本当のデータをちょっと知りたいなと思いました。

(社会教育課長)

分かりました。

(事務局)

すみません、その質問の内容が、1番と？

(教育委員)

1、2、3ですね。これをパッと見たときに、学校ごとにされてないのは。

(教育委員)

1回目のときは出ていたんですよ。最初は出ていたんです。

(教育長)

町のスポーツも、くくりでしているの、町のスポーツ推進計画も見てもらいと分かるんですけど。

(教育委員)

いや、だったらですよ、ほかのも全部くくりでできないのか。同じ小学校全体の蔵書数ありますとか。あと、細かく学校ごとにされたじゃないですか。そこが、さっきも言ったように、整合性に欠ける、矛盾していると、一貫性がないと、私の言いたいことは。

(社会教育課長)

ありがとうございました。

(教育委員)

すみません、その設問の1番のところの平均は、逆に言うとこれは学校によって差が激しかったんですか、結論として。

(社会教育課長)

そうですね、はい。

(教育委員)

ここの旧何とか小学校は少なく、旧何とか小学校はすごいという差が。

(事務局)

質問で8番ですね。学校の取り組みですが、三加和中学校がちょうどこの年が、全校一斉

読書の取り組みで実施されているんですよ。なので、かなり確か冊数があつて。

(教育委員)

4校の中でも、小中合わせても4校の中でもドンと飛び抜けた。

(事務局)

確かだったと。すみません、ちょっと最初のデータの内容なので。

(教育委員)

僕もあんまり学校の読書のこの推進的なところの力の入れ方というのが、学校単位であったり、町だったり、図書、司書的なところ、お仕事の配分なんかもちよつと分からなかったんですけど、言われるような形で差があることを出すことが、まずいのかどうかじゃなくて、ここ、アンケートのこのところとは違って、ここまで全て実績ベースですよ。この資料の1の1から14のところまでは、いわゆる実績なんで、これはもう覆しようがない事実というところをグラフや表で、数値を表したということ。

じゃあ、ここは三加和中が抜きんでて高かったと。当然褒められるべきところでありまして、何でこんなにいいんですかというの、やはり8番の一斉読書の実施というのが、すごく効いてるんじゃないでしょうかというふうな講評的なものがあるならば、やっぱりこの効果は高いと。ぜひほかの小中学校も見習ったほうがいいだろうと。

もっと言うと、この全校一斉読書というのが、三加和中が昔から伝統的に行われているものなのか。たまたま、この令和5年度、もしくはこの近辺ぐらいから、ある先生の声かけによって強化されていて、伸びてきているというふうなことがあるならば、ぜひまねをすべきと思って、この話そのものは当然町外とかに出るものではないんですけども。第三者的にこの1番のグラフから、年平均読書冊数を読み込む立場からいくと、何を言いたいんだと。これ会社であったら、説明する担当者に社長に言うには、いや、実はやはり中学生に上がると、ガクンと冊数は減ります。その一方で、町の学校の取り組みによって微増ですけども、この5年間で一人当たりの平均は伸びています。というのが、たぶんこのグラフの趣旨から読み取れるものでありますし、そういうことをアピールすべきデータなのかな。

なので、ちょっと先ほどから、学校別に差がある、それを競わせる、競わせるのではなくて事実なんで、その結果を競っているかのように読み取る側のほうが、そんなことをあからさまにする必要はないんじゃないかという御意見もあった中で、じゃあ、もう全部まとめてというふうになりますけども、平均化するのがいいのか、まとめてしまうのがいいのか、バラバラにしてあまりにも露骨に表現するのがいいのかどうか、そこは私も結論も何もないんですけども、学校別に差があつて、その差がある根拠がきちんと、どれかのほかの数字とリンクして、こういう取り組みはいいよね。どこかが低いから悪いから、そこは駄目じゃないかというのを言っているということが目的ではなく、いいところをまねしてやっていきましょう。反対に、この令和5年から次のまた5カ年間で伸ばしていきましょうとか、中学生になっても維持して、本を読みましようというところの次の基礎データに当たる部分なので、もっと言うと、これデータあればいいんですけども、平成30年、令和元年、2年、3年、4年、5年とあって、さっき言った三加和中の140回の一斉読書のこういった回数、どっかからその間に始まっているのであるならば、ここはやっぱり変化点だったんだよねというのが読み取れるのであるならば、そういうふうなデータがあれば、もう本当に一番いいのかなと思います。たまたまこれどうしても、第何次の計画の関係で5年おきにしかないの

であれば、5年前との単純比較しかないかなと思いますけども、やはり僕は学校別に何らかの差があることの要因が存在するならば、平均なんで、大規模校、小規模校に基本的には変わりはないと思います、平均なんで。

どちらかというと、やはりそういった環境を持っていくようなキャンペーンをしていたり、本が取りやすいような場所に置いてあったり、新書のコーナーがたくさんあったりとか、そういう意味では、子どもの興味を示すようなことがされていることがはっきりと因果関係が分かるならば、やはりデータは配布したり、それをきっかけに、次の5年間のとか、毎年の学校の図書予算とか、図書館・図書室の運営とか、そういったものに役立てていただければなどと思って、ちょっとお話を聞いたり見ておりました。

確かにちょっと、極論を言うと、1って何のためにやったんだろうっていうふうに思ったんです。いらないんじゃないかと、もっと言うと2と3があればいいんじゃないか。学年別の推移が分かればこれでいいんじゃないか。いわゆる児童と生徒に分けるのは、小学校と中学生に分けただけなんで、1は何の目的でしたんだろうか。話を聞いていて、もともと学校別の差が見える化というか、差が見えてしまったから、じゃあ、まとめました。まとめると、やはりその差異が分からなくなる。なので、データとして分析するためには、やはりもう今、教育委員からもお話ししましたように、ここはこのままでいいんで、元データとして各学校の差があるとか、令和元年とか2年とか、そういうデータもあるならば、そういったものも含めて開示していただいてから、次の図書館・図書室づくりや貸出数の増冊、図書の予算とかの運営に充てていただければと思います。

以上です。

(社会教育課長)

ありがとうございます。

(教育委員)

後ろのほうの公民館ごとの貸出数についても、当然変異があるのは普通だと思うんです。学年によってその年は極端に増えたりとかですね。400を超える学年もあれば、これだけ厳しく、なぜ中央公民館と三加和公民館で、比べる必要があるのという論理もあるんですよ。児童生徒数が違うからと言ってしまえば、それまでかもしれないですけど、ただ、これもやっぱり、どうしたら借りるようにするか。

極端な話ですけど、令和3年度三加和公民館、中1、中3がゼロ冊と、そういうのもあるんですよ。だから、そここのところは見える化って、ごめんなさい、言い方きついかもしれないけど、隠し立てすると何か裏があるんじゃないかなと、勘ぐるんですよ、逆に。何で、ありのまま出さないのと、そこから始まっていけばいいんじゃないと。次、頑張るかどうかわからないけど、楽しさを教えていこうというふうにやっていけばですね、学校だけじゃなくて公民館とかにもあるよと。

それから、この前もおっしゃったように熊本の本も借りられるようになるよとかですね。もうどんどん、どんどん、電子図書もあるよとか、いろいろ紹介していけば、それこそ子どもたちは読書によって、家にこもっても困るんですけども、感性を磨く、感受性豊かな子どもが育っていく町になると思うので、そういう意味で、ぜひその辺のところは見ていただければ。

(社会教育課長)

ありがとうございます。

(事務局)

今度、広報紙で図書のほうを掲載しますので、ありがとうございます。

(事務局)

ありがとうございます。この件については、よろしかったでしょうか。

(教育委員)

先ほどのアンケートのほうは、いわゆる児童、小学生と生徒、中学生、それから保護者というところは、ほぼ設問は基本的に同じなんですよね。となってきたときには、これこそ、さっき色を変えてというお話もありましたので、設問が同じであれば、まさしく並べて書いたほうが、例えば小学生のときには好きって言っていたのが中学生になったら、ドンと減ったとか。何となくやっぱり心理、そういう思春期的なものも含めて、何かあるのかなとか。そもそも保護者、家庭のほうを読んでないところとやっぱり子どもが読まなくなるところで何か相関があるんじゃないかなかっていうところで、ちょっと親のほうは読んでほしいと期待しているのに、実際子どもは読んでないとかいう乖離があるとかですね。

ちょっと設問が全ての人とは言いませんけれども、特に小学生、中学生は、児童生徒はたぶん、ほぼ一緒だったかなと。保護者のほうは若干違うので、全てが一緒に並べることはできないかもしれませんが、ちょっとそういうふうな並べ方で見ると、年齢に応じて親の立場からの考えとか、実際親って、やっぱり働きながら読むのが難しいということだから、逆に子どものうちに読んでおきなさいよということも言いやすいのかなっていうふうに思っています。グラフを見ると、短編短編で点でしか見ないとなるので、じゃあ、小学生と中学生の違いは、大人との違いはとかを見るという意味でも、いっぺんに書けるならば書いて、さっき言ったように色違いで児童・生徒・保護者というふうに並べてもらうならば、それでもまた年齢的な違いでの比較もできるのかなというふうに思います。ちょっと御検討いただければと思います。

(社会教育課長)

御意見、ありがとうございます。

(事務局)

では、そのほか、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

・その他 みかわ手漉き和紙料金改定について

○社会教育課長説明

(教育委員)

もう上げていいと思います。というのは、営利目的ではないので、本当に現在使っているエネルギー代にかかっている部分のところで、赤字を出すのは、もう存続にもかかわってきますので、上げていいと。逆に上げることで、私は価値が出るのかなと。もちろん、これを高いと感じる人はもう来ないから、もうその人はほっといていいと思います。むしろ、そういったハワイからとか、国内外問わずに多くの地域の方から、和水の手漉き和紙の文化とい

うところをお金を払ってでもしたいという方には、それなりの価値のあるものだから、これだけお金をいただきますと。やはりコピー用紙が安く売られているような世界の中で、手漉き和紙は価値があるというところを確立するためにも、いいんじゃないかと思っています。

ぜひ、ハワイからの団体、ここから口コミで広がってほしいですね。

(社会教育課長)

ありがとうございます。

(教育委員)

同感です。いくらだからしないとか、いくらだからするのではないので、やりたいと思ったら、それは。

(教育委員)

この手漉き和紙の館使用料と体験学習料の違いは何ですか。館使用料というと。

(社会教育課長)

体験するときには必ず使用料を。

(教育委員)

そうですね。

(社会教育課長)

はい、プラスです。ここは体験料プラス館使用料も入ります。

(教育委員)

使用料と体験料ですね。

(社会教育課長)

そうです。

(教育委員)

紙漉き料金の表の下に米印で、二級品販売に関しては商品の質により検討するというところで、二級品の程度、それから金額というのはどういう設定をされてますか。

(社会教育課長)

これが微妙ですね、二級品もいろいろな段階というか、もう穴が開いているとか、何かゴミが入っているとかございますので、そこはもう保存会の方に任せております。

(教育委員)

見た目での品質ですね。

(社会教育課長)

はい。料金設定はあえてしていない状況です。

(教育委員)

設定していない。

(社会教育課長)

はい。

(教育委員)

けど、ただじゃない。

(社会教育課長)

もちろん、ただじゃないです。しかし、普通の和紙を多く買われた方には、二級品もちょっとプラスで付けてあげるよ、みたいなときもあります。

(教育委員)

文化協会の絵手紙クラブで、お願いしたんですね、書くための障子紙だと大体500円なんだけど、ちょっと高い紙をやっぱり何枚かこうあれがあったので、それは300円にしますと。そのときの担当の方の胸三寸で決まる、そんな感じで。

(社会教育課長)

それではいけないと思いますけども。昔は上手な方がいらっしゃったんですけども、今、修行中みたいな感じなので、それも合わせての料金設定になっています。

(教育委員)

お尋ねです。今、何気なく見て思ったんですけど、使用料のところ10名から19名と書いてございますが、9名以下ということは。

(社会教育課長)

していません。9名以下は予約受付していません。

(教育委員)

予約はできないんですね。

(社会教育課長)

はい、していません。

(教育委員)

イベントがあるときは、入っていても、数人でもやったことありますけど、それは10人じゃないと駄目ということですよ、間違いなく。

(社会教育課長)

はい、毎日開いてませんので。

(教育委員)

確認ですけど、入館料というか、全員がやるという前提ですね、これは。

(社会教育課長)

そうですね。

(教育委員)

やらないから、どうのこうのじゃなくて。

(社会教育課長)

そうなりますね。

(教育委員)

分かりました。

(教育委員)

すみません、質問というよりも提案です。これは、ふるさと納税になってますね。

(社会教育課長)

ですね。それも言われるかなと、今日お話を聞いてですね。それはぜひいいなど。

(教育委員)

紙だけをふるさと納税で売って、好きな人は絵手紙とかですね、じゃあ、東京でやってるからとか、そういう方たちもやっぱり和紙がいいよねっていうふうなことですし、今日、今年も私も提案しましたが、ふるさと納税の中で体験として、これをして自分で出来上がったものはもちろん持って帰ってもらえるけど、これに合わせてお野菜もいっぱい持って帰

れますみたいな感じでもいいのかなと思ってですね。ぜひ、何かふるさと納税に、ものと手漉きの教室というか、体験学習と、何か二つ出していただければ、またアピールになるのかなと思います。

(社会教育課長)

まちづくり課に言っておきます。ありがとうございます。

(事務局)

では、そのほか、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(事務局)

ありがとうございます。

では、議題としては以上になります。

6. その他

- ・金栗四三氏の銅像除幕式について
- ・次回教育委員会議の日程について (事務局)

7. 閉 会

閉会時刻 午後4時00分